

最初に、議席4番、中久喜久雄君。

〔4番 中久喜久雄君登壇〕

○4番（中久喜久雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様には早朝より、寂しい傍聴でございますけれども、本当にご苦労さまでございます。それでは、私は議席4番の中久喜久雄でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。町長初め、教育長並びに関係各位のご所見をお伺いしたいと思います。

まずは、食の安全について、大きく3点ほど質問させていただきます。まず、1項目めには、学校給食における食品の安全性についてです。2項目めは、給食センター施設の老朽化についてでございます。3項目めとして、給食費の滞納についてであります。

昨年は、食の安全と品質について、いろいろと問題が起きました。北海道のミートホープに始まり、三重県の赤福、日本料理の吉兆と、しにせのメーカーが食品の偽りを行って、日本じゅうを騒がせました。世相を反映する漢字の1文字として「偽」という年でございました。また、年が明けると中毒の原因となった「メタミドホス」はなぜ混入したのか。中国製冷凍ギョーザ事件の捜査に目に見える進展がいまだありませんが、今では消費者の間には冷凍ギョーザ以外の冷凍食品にも買い控えがあり、ほかの中国製輸入品への不信感も高まっております。

そこで、日本の冷凍食品業界などにも影響が出始めているというが、消費者の不安解消と冷凍食品産業の動揺を最小限に食いとめるには、何といたっても原因究明が欠かせません。まだまだ安全・安心と言えない状況であります。このようなことから、食の安全について食材を多く使用する学校給食にも保護者からの不安が多少なりともあるものと思ひ、お尋ねしたいと思います。

1項目めとして、学校給食における食品の安全確保についてお伺いします。

食材の購入と選択について、さらに中国産の食材使用についてはどのようになっているのか。

次に、栄養も考えた献立づくりの方法はどのようになっているか。

3番としまして、衛生管理と調理システムはどのようになっているのか。

次に、2項目としまして、昭和46年から学校給食を開始し、施行後36年余りが経過しており、厨房機器類といった施設の老朽化がかなり進んでいると思われませんが、設立当初とは違って保健所の衛生基準もかなり厳しくなっているのではないのでしょうか。当境町においては、平成17年12月に民営化検討委員会に対し諮問をしたところ、平成19年3月28日に答申が出されているところでございます。そこで、給食センター施設の老朽化についてお伺いいたします。

食の安全からして、保健所の衛生基準はどのようになっているのか。

今の施設での状況、対応で問題はないのか。

答申後の状況は。答申では、民間委託までの時期等については、現施設が使用不能になっている以前に実施されるように要望するということでもありますので、その後の状況が少しでも変化があるようでしたら、その点をお聞かせください。

3項目めとしまして、県内の公立小学校で給食費の滞納問題が深刻化している現在、経済的な理由から払えないのではなくて、払えるのに払わない保護者がふえ、学校や自治体が頭を抱えているという状況でございます。納入を促すため、あれこれ工夫を凝らしているが、効果は限られている現状であると思ひます。行政改革を実施している折、当境町財政におきましても相当の影響が出るのではないでしょ

うか。そこで、学校給食の滞納についてお伺いいたします。

現在、どのくらいの滞納額、または滞納者数がおるか。

次に、滞納者に対する納入を促すための対応策は考えていらっしゃるか。

以上の点を質問いたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。きのうに続きまして、傍聴人の皆さんには大変ご苦労さまでございます。ぜひ議会の現状を知っていただいて、町のほうにご協力をいただきますようお願いをしたいと存じます。

中久喜議員のご質問にお答えをさせていただきます。細かいことにつきましては、教育長より答弁をさせますけれども、施設の状況でございますが、施設は本当に老朽化しております。そういう中で、先般民営化しろという答申を民営化推進委員会のほうよりいただいたところであります。実は、本年度もフライヤーとか、一部機器の買いかえの要望が出ていたのですけれども、民営化の問題を含めて、当面修理をしながら使っていきたいと考えております。

また、一部どうしても改修しなければいけない部分については、昨年度と今年度と2年かかっていますね、2年かけて整備をしていきたいと。これは、余り大金を投じない範囲内で整備をして、当面使えるような形をとっていきたいと思っております。

機械故障した場合どうするのだということですが、これは万全を期して整備、これメンテナンス契約を年間契約でやっておりますので、どうしても部品がなくなったというときには、一時的には民間からその商品を購入するようでも、当面整備をしながら使っていけないと、1台当たりもう1,000万単位になるものですから、民営化とか、あるいは建てかえとか、どういう方向になるか、まだこれから検討させていただきますけれども、ただこれだけ食の安全が問題になってきますと、果たして民営化にして、民間から全部給食方式でとって安心できるのかという、こういう問題も今後起きてくるのではないかと私は考えております。そういうもろもろのことを検討しながら、今度の施設の状況については考えていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

その他の件につきましては、数字的なものが多く、また教育委員会の所轄でありますので、教育長より答弁をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（田山文雄君） これは1項目めに対する答弁ですから、今のは2項目めですね。済みません。答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 中久喜議員のご質問にお答えいたします。

一番初めの問題でございますが、学校給食における食品の安全確保についてのご質問にお答えいたします。まず、食材の購入選択についてと、それから中国産の食材使用についてのご質問であります。食材の購入選択につきましては、毎月納入業者による見積もり合わせを実施し、価格の検討とサンプルの試食によりまして選定しております。同じ価格のときには、地元優先で選定しております。

また、中国産の食材使用についてであります。今回問題となっておりますJ Tフーズのものは一切使用しておりません。過去には、平成17年の9月に1度「豚肉ふんわり包み」のギョーザを使用した経緯がございますが、このときは何の異常もございませんでした。しかし、今後については中国産冷凍食品の使用を控えてまいりたいと考えております。

次に、献立の方法はどのように行われているのかとのご質問でございますが、栄養士による文科省の学校給食児童生徒の1回当たりの平均栄養所要の量の基準というのがございます。それと、学校給食の標準構成表に基づいて、十分な栄養の確保ができるように献立を考えております。さらに、季節感やしゅんの物を取り入れて、郷土料理や行事食など、また毎月19日には食育ということで和食の献立を取り入れております。この献立案をもとに、毎月1回各学校の給食主任と栄養士、それから町の薬剤師による献立会議を実施し、いろいろな意見を取り入れて決定しております。

次に、衛生管理と調理システムはどのようになっているのかとのご質問でございますが、保健所の指導、県保健体育課の助言をいただき、衛生基準に合った調理作業、例えば調理室入室前には白衣に髪の毛がついていたらちょっと問題ですので、その除去のローラーがけ、それからつめブラシを使った入念な手洗い、靴底、これ長靴を履いておりますが、靴底の薬品消毒、野菜を流水で3回洗う、それから野菜水切りの水を調理室床に垂らさない、エプロンは作業が終わるごとに交換、調理作業中は必ずマスクをする、揚げ物・焼き物等の中心温度の確認、さらに記録にとどめるなど、このほかにも細かい決まりに沿って実施しております。

調理システムですが、建設当時はウエットシステムが主流でございましたけれども、現在では床を濡らさないドライシステムが主流となっております。境町のセンターはウエットシステムで建設されておりますが、県や保健所の指導により、調理器具の改修等で現在は完全ドライではなく、セミ・ドライ方式にて調理をしております。

以上です。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） ただいま教育長のご説明をいただきまして、本当境町給食センターとしては、一応安心して子供たちが食べられるのではないかと、どうもご苦労さまでございました。

続いて、再質問ということですが、給食に対しての地場産品の活用はどのくらい利用されているか。また、食育について、朝食を食べてこない児童がおると聞かすが、食育に対しての指導はどのように行っているかお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） それでは、お答えしたいと思います。

1つ目の地場産品につきましては、極力地元優先ということで、野菜関係については極力給食センターで、品物がかなり量を、1日2,800食使うものですから、間に合う野菜については値段との交渉をしながら、極力使うように努力しております。さらに、豆腐等も使いますので、豆腐については豆腐組合がありますので、組合のほうから豆腐は調達するようなことをしております。

それから、もう一つの食育なのですが、確かに朝食を食べない子供が、多分きつと6人に1人とか、

そういったことも全国的には聞いておるのですけれども、町の給食センターの栄養士が各小中学校に訪問しまして、定期的に訪問して食育の大切さとか健康の大切さということで指導はしているということを知っています。

以上です。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） 大事な子供たちを預かっている食べ物でございまして、今後そういうものに注意しながら、給食に当たっては行動して守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（田山文雄君） これで中久喜久雄君の1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 続いて、給食センター施設の老朽化についてのご質問につきましては、先ほど町長のほうから大まかなことをご説明したと思いますが、まず保健所の衛生基準はどのようになっているか、保健所の衛生基準はとのご質問であります。前にお答えしたとおり、これはドライシステムが理想ですけれども、財政面等からセミ・ドライ対応でも可能とされております。

次に、今の施設の状況対応での問題についてのご質問でありますけれども、野菜下処理室について、保健所の指導で平成19年夏に野菜洗浄用シンクを2台増設し、合計3台となり、大変狭隘となってしまい、洗浄作業に影響が出てしまいました。そのため、平成20年度で予算を要望し、これらを改善すべく洗浄室拡幅工事を行う予定でございまして。

次に、民営化検討委員会答申後の状況はとのご質問でございますが、近隣の給食センターの状況を調査して報告書をまとめ、これに基づき慎重に審議しているところであります。民営化が実施されるまでの間の調理機器類であります。整備点検を実施し、修繕や部品交換をして調理作業に支障のないように努めてまいります。

以上です。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） 仮に、もし厨房機器等の故障が出た場合の対応策という非常対策は、何か特別考えていらっしゃいますか。その点について、ご答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） もし機械が故障したときの対応策ということだと思っておりますけれども、町長が最初にちょっと説明をさせていただいたと思っておりますけれども、非常に施設が老朽化、確かにしております。ただ、職員が毎日やっている中で、熟知している職員も大分おりますので、毎日整備点検等

を常時行いまして、その中でできるだけ早く機械の部品とかを交換しながら、何とか機械は持続するように努力はしていきたいと思います。

先ほど町長申しましたように、機械を、例えば揚げ物機、焼き物機等を、もし、交換する場合は1,000万単位で出てしまうものですから、できるだけ今の施設を丁寧に面倒見ながらやってはいきたいと思えますけれども、今までに36年ぐらい給食センターやっていますけれども、機械が故障して給食に支障を来すということはありませんでした。ただ、今後機械ですので、わかりませんが、それなりの対応策は、食材等もできるだけ対応できるような食材は、今現在でも代替できるような処置はとっておりますので、その辺は最大限努力しながらやっていきたいと思えますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） 行政のほうも大変な時期でございますので、また老朽化されているという機械の状況の中での関係者大変だと思えますが、児童に支障のないような努力をしていただひて、なるべく対応をお願いして、私の再質問を終わりといたします。どうもご協力ありがとうございました。

○議長（田山文雄君） これで中久喜久雄君の2項目めの質問を終わります。

続いて、質問の3項目めに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 給食費の滞納についてのご質問にお答ひいたします。

まず、どのくらいの滞納額か、また人数はとのご質問であります。滞納額につきましては、平成18年度決算で184万8,800円で、人数は42名でございます。

次に、納入を促すための対応はとのご質問であります。毎月の督促状の送付、電話催促、夜間の家庭訪問を実施しております。夜間訪問をしても思うように成果が上がらず、保護者の規範意識が低いのが現状でございます。さらに、滞納常習者に対しては、納付確約書の文書を発送し、何の連絡もない場合は、今後は法的措置（簡易裁判所に「支払督促の申し立て」）をとる旨の予告文を明記した文書を発送したところ、数名の滞納者から全額納付あるいは一括納付、さらには一部納付がありました。また、納付確約書により約束した期日に納付がされるようになりました。今後におきましても、職員一丸となって努力してまいりたい考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） いろいろ細かいご答弁ありがとうございました。財政としても、確かに先ほど申しましたとおり、何か18年、教育長の説明ですと184万何がし、42名というような滞納額、また滞納者がいるということで、貴重な財源だと思えますので、いろいろと努力していただひていることは大変なことだと思えます。

次に、再質問といたしまして、実際に払えるのに払わない保護者はいるのか。また、どのくらいいるのかということ。

給食費に対する学校側のかかわり方はどうなっているか。

給食費納入で、先ほど申されました答弁の中で、確約書等を境町ではやっていらっしゃるということで伺っておりますので、以上で私の質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（田山文雄君） 答弁はいいですね。

○4番（中久喜久雄君） 答弁お願いいたします。どうも失礼しました。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（針替道子君） 大変難しい、最初のご質問の納入できるのにしていないという人数については非常に難しい問題でございますが、確かにそういう方はいらっしゃいます。何回か訪問しまして、実は先ほど人数は申し上げなかったのですけれども、この納付確約書等、それから法的措置云々をとりました結果、40名の方が納めてくださいました。これは成果があったのではないかと思います。

それから、学校としてはどうかということにつきましては、学校はこの納付につきましては直接関係しておりません。ですから、水戸でいつか問題になりましたような、担任が本人に対して言葉を発したような、そういうことはございません。

以上です。

○議長（田山文雄君） 今の答弁に対し質問ありますか。

中久喜久雄君。

○4番（中久喜久雄君） 再質問ということではないのですが、いろいろと誠意ある答弁ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりとします。大切な、いろいろ給食関係でございますので、町当局としては誠意ある努力をしていただきたいと思いますと思ひまして、以上をもって私の質問を終わりといたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（田山文雄君） これで中久喜久雄君の一般質問を終わります。